

質問・意見回答書

番号	該当箇所	質問・意見内容
1	パブリックコメント N01 について（人口減少の要因）	<p>市からこの件の対策回答は、いつも、1 子育て、2 雇用、、、という順番であるが、これは1, 雇用（非正規ではなく、適正な報酬の正規雇用）が一番ではないでしょうか。（対策は難しいですが、議員さんたちも、認識はここに持っていてほしいです。）</p> <p>今回、市にいろいろ調査していただいて、マクロ的に見て人口減少の一番の原因は、「結婚した人の出産率は下がっていないが」→「結婚する率が減少している」→「結婚しない理由は安定した収入がない。」であったはずですが。国が発表している調査結果も同じでした。（みんなできれば結婚したいと思っています。）</p> <p>対象である「若年非正規社員の方」にスポットを当ててほしいです。</p> <p>彼らの年代は、1, 意見言わない2, 新聞見ない3, 選挙に行かない。で言いたいことはすべて責任が生じない SNS の年代です。そして、この審議会にもこの立場の方は居ません。</p> <p>しかし、彼らを正社員化することが一番の人口減少防止ではないかと思えます。</p> <p>（まずは、市役所から率先して、非正規社員→正規社員にしてほしいです。）</p>
	担当課：商工課・総務課	<p style="text-align: center;">質問・意見への回答</p> <p>（パブリック・コメントへの回答内容は、事前に送付した ものから全体的に修正しましたので、再度ご確認ください。）</p> <p>これまで審議会で議論したとおり、雇用対策は、婚姻率や出生率の向上に密接に関わり、人口減少対策として非常に重要であることを認識しています。本市では、県と連携し就職支援窓口等の周知を行うほか、市外から新たに市内に立地した企業が、本市の市民を正社員として雇用した場合に企業立地雇用促進奨励金を交付するなど、正規雇用促進に向けた取組を進めています。今後も、後期重点事業2 子育てを応援し子どもたちを大切に育てるまちづくりの推</p>

		<p>進⑤に記載のとおり、安定した雇用に向けた支援を行っていきます。</p> <p>なお、地方公務員法等の一部改正により、本年度、これまでの臨時職員から会計年度任用職員制度を創設し、任用、勤務条件等についても大きく変わったところです。公務員制度については、本市だけのものだけでなく、国が示すものでもありますので、今後もその内容を注視していきたいと考えております。</p>
番号	該当箇所	質問・意見内容
2	<p>パブリックコメント NO1 4 インバウンド事業</p>	<p>海外ではなく、国内からの観光客誘致に力を入れるべきであると思います。</p> <p>コロナ禍だからではなく、安定性、持続性で、安全性が理由です。</p> <p>例えば、北海道は、国の政策でもあったが、海外（特に中国）のインバウンドに力を入れすぎて、それがないと経済が全く成り立たない状態になりました。</p> <p>そして費用が高くなりすぎ、かつ、混みすぎて日本人がいけなくなった。（京都とか、他にも色々あります。）</p> <p>挙句の果てに外国人に土地を売ってしまい、安全保障上もまずいし、公共事業などにも支障をきたします。公的管理も必要です。</p> <p>海外インバウンドに頼りすぎでは弊害が多すぎると思います。</p>
	<p>担当課： 観光課</p>	<p style="text-align: center;">質問・意見への回答</p> <p>ご意見のとおり、インバウンドには弊害もあり、一部観光地において、外国人観光客による混雑や、観光マナーの問題等が報道されていきました。また、国内観光客に比べ、今回の新型コロナウイルス感染症に見られるように、様々な影響を受けやすいのも確かです。</p> <p>しかしながら、人口減少社会が進み国内消費も減少する中で、インバウンドには大きな可能性があると考えています。今後も、新型コロナウイルス感染症による影響等、様々な動向を注視するとともに、国内観光・インバウンドその両方に力を入れ、魅力ある観光地づくりに努めていきます。</p>

番号	該当箇所	質問・意見内容
3	議員からの意見 4 3 ICT 化による電子申請	<p>最近のニュースを見るにつけ、国の色々な公的金融支援等を電子申請（スマホ申請）になっていますが、そのためにパソコン、スマホが扱えず、申請をあきらめている人たち（主に高齢者）が多数いるとの報道があります。実際、申請数や、予算執行率が極端に低くなっています。</p> <p>米沢市では申請、給付状況に問題はないのでしょうか？</p> <p>問題あれば、そういう方たちへの、申請支援、教育、代理申請等の、施策がもっと必要ではないかと思います。</p>
	担当課： 総合政策課・社会教育課	<p style="text-align: center;">質問・意見への回答</p> <p>今後、様々な業務において電子申請の導入を検討していく必要がありますが、特に高齢者等デジタルに不慣れな市民でも申請できるようなシステムやアプリケーションを取り入れ、市民が公的な手続きをしやすい環境づくりを進めていきます。また、デジタルディバイドの拡がりを抑えるため、施策 6-1-2「情報教育の推進」に記載のように、市民、特に高齢者のニーズに合わせた情報教育を行っていきます。</p>
番号	該当箇所	質問・意見内容
4	テレワークについて	<p>テレワーク化ですが、市役所のテレワーク実施の具体的な目標と実施状況、問題点、解決案などの発信してほしいです。ホームページにあっても良いと思います。市民への参考とアピールになると思います。</p>
	担当課： 総務課	<p style="text-align: center;">質問・意見への回答</p> <p>本市では、現在テレワーク推進実証実験を実施し、テレワークが可能な業務や運用方法等、実施に係る課題抽出及び効果について検証しているところです。実証実験期間は来年度末（令和 4 年度 3 月末）までで、実証実験終了後は、その検証結果や費用対効果を踏まえて、今後の方向性や具体的な目標を決定していく予定です。今後の方向性等が決定され次第、広く情報発信するように努めていきます。</p>